

入院申込書(誓約書・同意書)

社会医療法人社団健友会 中野共立病院 院長 殿

この度、貴院へ入院するにあたり、貴院諸規則を厳守し、「入院療養生活等における重要事項の説明について」(裏面必読ください)、院内掲示物、入院案内書の内容、貴院職員の指示に従うことを誓約いたします。

- 病状に応じて病棟・病室の変更がありうることをあらかじめ承諾いたします。
- 万一、貴院の諸規則に違反し、または貴院職員の指示に従わなかった場合、退院命令が下されても異議を申し立てません。
- 入院費その他の諸費用については遅滞なく支払い、退院の際に請求書が発行された場合は、退院時に全額支払います。
- 連帯保証人は入院患者、その法定代理人などと連帯して、入院費その他の諸費用について、100万円を上限額とした支払い債務を負います。

上記の通り同意し、貴院への入院を申し込みます。

記入日 年 月 日

入院患者	ふりがな				性別	男・女
	氏名	印				
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日 (歳)				
	住所	〒				
	電話(自宅)		電話(携帯)			
	勤務先名		電話(勤務先)			

私(連帯保証人)は、入院費その他の諸費用、その他一切の責任を引き受けます。費用について入院患者が滞納した場合は、私が指定の期日までに支払います。上記の通り保証債務の上限額に同意します。

連帯保証人	ふりがな				性別	男・女
	氏名(自署)	印				
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日 (歳)			続柄	
	住所	〒				
	電話(自宅)		電話(携帯)			
	勤務先名		電話(勤務先)			

《入院に関する個人情報保護に関する承認事項について》

・当病院では、患者様確認のために病室前に氏名を表示しています。 同意をされない方は下記にレ印をつけてください。

☐ 私は病室前に氏名を表示することに同意しません。

・当病院では、面会者様に病室のご案内を致しております。 同意をされない方は下記にレ印をつけてください。

☐ 私は面会者へ病室番号の案内に同意しません。

・当病院では、診療・看護等提供時の本人確認、離院時の搜索を目的に、必要により顔写真を撮影し、電子カルテに掲載します。 同意をされない方は下記にレ印をつけてください。

☐ 私は顔写真の電子カルテ掲載に同意しません。

この用紙に記入頂いた内容は、中野共立病院個人情報保護方針に基づき取り扱い、その目的以外に利用することはありません。
中野共立病院 Ver.2023年7月

入院療養生活等における重要事項の説明について

社会医療法人社団健友会 中野共立病院

入院中の治療や療養生活上の重要事項について下記の通りご説明します。以下の内容についてお読みいただき、同意いただきますようお願いいたします。なお、その他入院生活に必要な情報やルールは、ベッドサイドに据え付けの「入院案内」や施設内での掲示物をご覧ください。

1 入院生活上のルールや医療上の指示を守ることについて

迷惑行為(院内での喫煙、飲酒、暴言・暴力、ハラスメント、無断離院、無断撮影・録音等)、掲示物・「入院案内」等で示している入院生活のルールを守れない、また医師および看護職員等の医療上の指示に従わないなどにより入院生活を継続することが困難と病院が判断した場合は、速やかに退院調整をいたします。

2 転倒・転落について

入院中は不慣れな環境や病状の変化など様々な要因により、ご自宅で生活されていたときよりも転倒転落のリスクが高くなっています。転倒転落は骨折や脳内出血など大きな外傷に至ることがあります。特にご高齢の方は注意が必要です。

私たち職員は、可能な限り付き添いや見守り、生活環境を整備しながら、転倒の予防に努めております。また特に転倒リスク、転倒による受傷リスクが高い患者様には、ご本人、ご家族にも協力を得ながら、離床センサー、低床ベッド、ヒッププロテクターなど様々な補助用具を使わせていただくことがあります。しかし、これらの対策を講じて、入院中に発生する転倒を全て防ぐことはできません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

3 病状悪化時の対応について

予測できない病気の発症や急な悪化が起こった場合、緊急性が高いときには、ご家族の了承を得る前に検査や治療を開始することがあります。また、状況に応じて他病院への受診や転院が必要になります(ご家族の付き添いが必要です)。入院時に第一連絡先としてお申し出いただいている方へ、病院からご連絡します。着信に気づいた際は、できるだけ早く返信をお願いいたします。

4 院内感染症の発生について

感染症対策に最大限の注意を払っておりますが、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなど、院内での感染症発生を完全に抑制できない可能性があります。患者様におかれましても入院中にマスク着用や適切な手指消毒、手洗いなど、病院が指示する感染防止対策へのご協力をお願いします。

院内(病棟内)でコロナ感染者が発生した場合、転院や転棟が困難になります。各種の検査治療やリハビリの中断、退院延期などを必要とする場合もあります。また感染拡大予防のため、病室隔離やウイルス検査にご協力いただくことがあります。

患者様本人の感染が確認された場合、必要な検査・治療を行いますが、適切な治療を行っても期待されるような治療結果が得られないことや転院治療が必要なことがあります。

なお、院内感染と感染対策に伴って発生する費用(医療費、入院期間延長に伴う経費、移送費など)は一般的な保険診療のルールなどに従って患者様にご負担いただくことになります。

5 金銭等持参物の管理について

入院中の多額の金銭や貴重品のお持込は、原則として差し控えていただいております。

個人で管理されている金品、眼鏡、補聴器、入れ歯、杖等の紛失や盗難、他患者様との貸し借りなどのトラブルが発生した際には病院側では責任を一切負いません。また、電子機器の持ち込みを希望される場合、主治医の許可の範囲(時間・場所など)でご使用いただけますが、破損、紛失についての責任は負いかねます。

6 心づけについて

医師も含め職員個人への心づけ・贈り物は固くお断りしております。

お気持ちをいただける場合は、病院と一緒に健康・安心のまちづくりをすすめる「健康友の会」(入会金 500 円 年会費はありません)へ入会いただき、病院施設・機器の整備・拡充のための地域協同基金(無利子)、ご寄付を通じて病院の活動をご支援ください。